

京都市地域企業未来力会議メールマガジン（令和3年4月15日配信）

京都市地域企業未来力会議参加者等 各位

いつもお世話になり、ありがとうございます。
メールマガジンを配信します。

会議の情報や京都市からのお知らせのほか、皆様からの掲載希望も受け付けていますので、イベントやセミナーの御案内、新商品の御案内、自社での取組の周知など掲載内容を事務局までお知らせください！

【目次】 =====

☆ 事務局からのお知らせ

(1) 京都市に「まん延防止等重点措置」が適用されました

☆ 京都市からのお知らせ

(2) 京都市中小企業等再起支援補助金のご案内《産業観光局》

(3) 4月30日（金）は「固定資産税・都市計画税」第1期分の納期限です。

口座振替・コンビニ・クレジットカード・インターネットバンキング・スマホアプリによる便利な納付を！《行財政局》

(4)〈新型コロナワクチン接種事業〉

65歳以上の高齢者の方への「接種券」「予約開始のお知らせ」のお届けについて
《保健福祉局》

=====

【本文】

☆ 事務局からのお知らせ

(1) 令和3年4月12日から、京都市に「まん延防止等重点措置」が適用されました。

措置期間に合わせて、京都市では「京都市新型コロナウイルス感染防止徹底月間第4弾」として、市民ぐるみで感染拡大を抑え、医療崩壊を防ぐため、市民の皆様強く、行動の自粛・自制、感染防止策の徹底を要請いたします。

【外出自粛・往来自粛】

- ・夜間以外も、外出自粛をお願いします
- ・京都府外への往来自粛をお願いします

※飲食店や集客施設等の皆様に、午後8時までの営業時間短縮をお願いしています。

【飲食機会の感染予防徹底】

- ・ガイドライン等感染防止策を徹底したお店を利用しましょう
- ・飲食時のマナーを守りましょう
 - ◇ アクリル板や換気設備のあるお店で
 - ◇ 会話時のマスク
 - ◇ 入退店時の手指消毒など
 - ◇ 大声で話さない
 - ◇ 2時間、4人までを目安

【基本的な感染症対策の徹底】

- ・マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保
- ・3密（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避

- ・家庭内でも可能な限りマスクを着用し，身体的距離を確保。
ウイルスを持ち込まない

【健康観察の再徹底】

- ・毎日の検温，手洗い，うがいの徹底
- ・発熱，風邪の症状があるなど，調子が悪いときは，無理せず休む
- ・十分な睡眠とバランスの良い食事を心掛け，免疫力を向上

感染の再拡大を徹底して防ぐため，皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

※京都府まん延防止等重点措置についてはこちらを御覧ください。

https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/news/corona_210409taiou.html

▼事業者の皆様への支援情報

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000268990.html>

▼京都・地域企業応援プロジェクト WEB サイトはこちら

<https://community-based-companies.kyoto/>

▼未来力会議 facebookはこちら

<https://ja-jp.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

▼過去の会議資料等

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209507.html>

▼メールマガジンのバックナンバー

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209798.html>

☆ 京都市からのお知らせ

(2) 京都市中小企業等再起支援補助金のご案内《産業観光局》

■令和3年度京都市中小企業等再起支援補助金の募集について

新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う緊急事態宣言等により影響を受けた市内中小企業等を支援し，京都経済の回復を後押しするため，新たに「京都市中小企業等再起支援補助金」制度を創設しましたので，お知らせいたします。

1 対象者

- 京都市内に本社・本店を有する中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者で、時短要請協力金の対象とならない方のうち、令和2年12月～令和3年3月の間の任意のひと月の売上高が対前年又は前々年同月比50%以上減少している方
- 次のいずれかを満たす商店会、業界団体
 - ・主たる事業所を市内に設けていること
 - ・構成員の半数以上が市内に事業所等を設けていること

2 補助率 4分の3以内

3 補助上限額

法人・団体 15万円
個人事業者 10万円

4 申請書受付期間

令和3年4月12日（月）～7月30日（金）当日消印有効
※郵送又はウェブ申請（ウェブ申請は，現在，準備中）

詳細については，こちらをご確認ください。

(3) 4月30日(金)は「固定資産税・都市計画税」第1期分の納期限です。

口座振替・コンビニ・クレジットカード・インターネットバンキング・スマホアプリによる便利な納付を！《行財政局》

固定資産税・都市計画税第1期分の納期限は4月30日(金)です。

期限内納付に御理解と御協力をお願いいたします！

- 市税の納付には、便利で、安全・確実な口座振替を御利用ください！
市内の金融機関や郵便局の窓口でお申込みください。
市税事務所納税推進担当では、郵送によるお申込みも受付けております。
(「市税口座振替依頼書」は、ホームページからダウンロードできます。)
【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000001465.html>

- コンビニエンスストアでも納付できます！

納付金額が30万円までのコンビニ納付用バーコードが印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000216989.html>

- 「市税納付サイト」を利用して、クレジットカード・インターネットバンキングでも納付できます！

納付金額が30万円までの「納付書番号」が印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。

また、御利用に際しては一部を除き別途システム利用料が必要となります。

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000192437.html>

- スマートフォン用決済アプリ「PayPay」「LINE Pay」「PayB」「ファミペイ」による納付が可能になりました！

納付金額が30万円までのコンビニ納付用バーコードが印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000270746.html>

【お問い合わせ先】

市税事務所 納税室納税推進担当

(4) <新型コロナワクチン接種事業>

65歳以上の高齢者の方への「接種券」「予約開始のお知らせ」のお届けについて
《保健福祉局》

京都市では、コロナ禍における市民の皆様の命と健康、暮らしを守るため、国からワクチンが供給され次第、接種を希望される市民の皆様に安心安全かつ円滑に受けていただけるよう、準備を進めています。

この度、65歳以上の高齢者の方に「接種券」と、届いた方から接種の予約ができる「予約開始のお知らせ」をお届けしますので、次のとおりお知らせします。

○対象者

京都市民(※1)の方で、65歳以上の方(※2)

※1 令和3年1月1日時点において京都市住民基本台帳に記載されている方

※2 昭和32年4月1日以前にお生まれの方

○「接種券」の送付時期

令和3年4月19日(月)から23日(金)にかけて順次送付

○「予約開始のお知らせ」の送付時期

・75歳以上の方(昭和22年4月1日以前にお生まれの方)

令和3年4月26日(月)から30日(金)にかけて順次送付

・65歳～74歳の方(昭和22年4月2日から昭和32年4月1日までにお生まれの方)

令和3年5月10日(月)から14日(金)にかけて順次送付

※接種券等が届かない場合やワクチンの接種に関して御不明な点がある場合は、コールセンターへ御相談ください。

京都市新型コロナワクチン接種コールセンター

○ 受付時間：午前8時30分～午後5時30分(土曜日・日曜日・祝日も対応)

○ TEL：075-950-0808

FAX：075-950-0809

※多言語対応

京都市新型コロナワクチン接種ポータルサイト

○ ホームページアドレス：<https://vaccines-kyoto-city.jp/>

○ 主な掲載内容：
・接種順位と接種時期について
・接種券について
・よくあるお問合せについて

※多言語対応(英語, 中国語(繁), 中国語(簡), 韓国朝鮮語, ベトナム語)

※ このメールマガジンは、京都市地域企業未来力会議に御参加いただいた方や事務局が個別に名刺交換させていただいた方にお届けしています。

配信の停止を希望される方やメールアドレスの変更は、お手数ですが事務局までメールにて御連絡くださいますようお願いいたします。

※ メールマガジンは月3回程度の配信を予定しています。

皆様からの掲載内容も随時受け付けています。

御希望の場合は事務局まで御連絡ください。

発行：京都市地域企業未来力会議 事務局

(京都市産業観光局 地域企業イノベーション推進室)

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL 075-222-3329 FAX 075-222-3331

URL <https://www.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

MAIL chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp
